

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進			所管部局課名	健康福祉部社会福祉局医療保険課					
事業名	乳幼児等医療費公費負担助成事業			担当者電話番号	医療福祉係 078-362-3190					
事業目的	乳幼児等が必要な医療を受ける機会を確保									
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 補助対象者 小学3年生以下、 補助対象経費 医療保険による自己負担額(1~3割)と一部負担金の差額、 負担割合 県1/2・市町1/2、 一部負担金 通院700円・入院1割				事業開始年度	昭和48年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(3,868,974 千円) 3,868,974 千円			(3,573,991 千円) 3,573,991 千円			(2,706,137 千円) 2,706,137 千円		
	人件費	4,457 千円	従事人員 0.5人	4,236 千円	従事人員 0.5人	4,180 千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(+)	3,873,431 千円	従事人員 0.5人	3,578,227 千円	従事人員 0.5人	2,710,317 千円	従事人員 0.5人			
事業の目標	必要なときに必要な医療が受けられる環境整備を行う				[目標設定理由] 経済的な理由により必要な医療が受けられないことによる、疾病の重症化を防ぐ					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	受給者数	417,000 人	毎年度	404,037 (10 千円)	418,000 (9 千円)	417,000 (7 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・乳幼児等の福祉の向上を図る必要がある。								
	有効性	・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。								
	効率性	・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。								
	民間・市町との役割分担	・県と市町の協同事業として実施しており、適切な役割分担が図られている。								
	受益と負担の適正化	・他の福祉医療制度を踏まえた所得制限・一部負担額を設定しており、受益と負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	重度障害者児医療費公費負担助成事業の見直し内容を踏まえ、H21.7より自己負担額(700 800円)及び所得制限基準を自立支援医療制度に準拠した内容に見直す。ただし所得制限の見直しに伴い制度の対象外となる者については2年間の経過措置を設けることとする。									